

令和6年度事業計画

I. 基本計画

- 1 臨時的就業又は軽易な業務に係る就業を希望する高齢者の為の就業機会の確保及び提供
- 2 高齢者に対し就業に必要な知識及び技術の付与を目的とした講習の実施
- 3 社会奉仕活動等を通じての高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るための事業
- 4 前項の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- 5 その他センターの目的を達成するために必要な事業

II. 令和6年度重点課題

- ア 会員入会促進に係る普及啓発活動の再検討
- イ 新規事業の立ち上げ
- ウ 草刈作業飛び石による事故の撲滅

III. 事業実施計画

センターの事業理念である、会員による「自主・自立」「共働・共助」を推進し、地域社会に貢献できるセンター事業の推進を図る。

また、今年度はこの三つの重点課題を中心に、より一層の推進を図る。

ア 会員入会促進に係る普及啓発活動の再検討

会員の増強を図るため、現在の普及啓発活動を見直す。

イ 新規事業の立ち上げ

会員の就業機会の拡大を目指し、新規事業を立ち上げる。

ウ 草刈作業飛び石による事故の撲滅

昨年飛び石による損害事故が2件続いて発生した。幸いにして人身事故には至らなかったが、この事故は大きな事故に繋がりがねない要素を含んでいる。今年度は、様々な施策を検討し飛び石事故の撲滅を図る。

1. 情報の収集及び提供

あきる野市の産業祭等の行事に積極的に参加する。また、機会があるごとに当センターの事業内容あるいは活動状況等を市民に提供するとともに、就業に関する情報を収集し事業の拡大を図る。

- (1) 会報「あきるの」を年3回発行し、センター事業に関する情報を会員、関係団体及び市民に提供する。
- (2) ふれあい祭りを開催し、センターの事業に関する情報収集及び提供を行う。
- (3) あきる野市の産業祭に参加し、センターの事業に関する情報収集及び提供を行う。
- (4) あきる野市の協力を得て、市広報にセンター事業の情報を掲載し、必要に応じて広く市民に情報の提供と普及啓発を行う。
- (5) (公財)東京しごと財団発行の「シルバーとうきょう」、(公社)全国シルバー人材センター協会発行の「月刊シルバー人材センター」を通じて最新の情報の収集に努める。

2. 調査研究

就業機会の開拓・拡大のため、会員及び高齢者の就業に係る調査研究を行い必要に応じて実態調査を実施する。

- (1) 民間企業、一般家庭、官公庁及び各種団体等に対し役員による就業開拓並びに契約の際に聞き取り調査を実施し、就業ニーズの把握に努める。
- (2) 会員の技能等の能力を把握し対応できる就業の調査及び研究を行う。
- (3) 毎月の、受託件数・就業人員・契約金額等、就業実績を分析し検討する。
- (4) 会員の入会及び退会の理由等を調査研究する。
- (5) 「お客様満足度調査」を実施、サービスの向上に努める。

3. 就業に関する相談

会員及び高齢者の就業に関する相談を積極的に実施し会員の増強並びに就業率の向上に努める。

- (1) 市民、会員に対し随時窓口にて就業相談を行う。
- (2) 毎月、第三木曜日に会員入会説明会を実施し、高齢者の就業相談を行う。
- (3) 毎月、第二第四月曜日に会員対象に就業における悩み事相談を行う。
- (4) ハローワーク青梅の「あきる野求人コーナー」との連携による就業相談を常時実施する。

4. 就業機会の開拓及び提供

希望と能力に応じた就業機会の開拓と提供の促進を図るため、民間企業、一般家庭、官公庁等に高齢者就業の理解を求め、普及啓発活動を通じ、役員が中心となり組織全体で就業機会の開拓を積極的に行い就業の拡大を図る。

「就業開拓に関する施策」に基づき、地域のニーズを把握し、就業開拓並びに新たな事業の開拓により就業機会の更なる提供に努める。

- (1) 開拓については、役員が中心となり地域に密着した事業の情報収集に積極的に取り組み、就業機会を得るため、企業、事業所等を中心に訪問、労働者派遣事業の内容についても説明し就業実態を把握し、適正就業の深耕と就業機会の拡大を図る。また、役員・就業会員によるポスティング並びに公共機関・スーパーへの就業開拓用チラシの布置を積極的に行い新規就業の開拓に努める。
- (2) 提供については、受注件数及び就業会員の増加を図るため、未就業会員に対し積極的に就業を紹介し、分かち合いの就業も併せ就業機会の提供に努める。

5. 研修及び講習

会員の就業機会の拡大と事業の継続性を図り、お客様とのトラブル等を無くすために知識、技能の向上を目的とした講習、安全就業及び接遇等の研修を実施する。

また、女性委員会並びに（公財）東京しごと財団主催により60歳以上の市民向けに会員募集を兼ねた講演会・技能講習を実施する。

講習・研修内容		実施回数
基礎研修	役員研修	1回
	新入会員フォローアップ研修 (会員の就業等の心得)	6回
技能研修 (安全講習合同)	小学校児童通学案内研修	2回
	草刈研修	2回
	植木研修	1回
技能研修 (安全講習合同)	チェーンソー研修	1回
	タイヤ交換研修	1回
	家事援助研修	1回

60歳以上市民向け会員 入会促進講演・講習	筆耕講習 女性市民向け講演会	1回 1回
会員向け講習	女性会員向け講習	1回
安全就業研修・講習	自転車安全運転講習	1回
	自動車安全運転講習	1回
	健康維持管理研修	1回
	安全リーダー研修	1回
	他団体による安全就業研修等への参加	随時
労働者派遣事業関連講習	派遣登録会員並びに役職員の労働者派遣関連講習の実施・参加	随時
介護予防・日常生活支援 総合事業講習	介護予防・日常生活支援総合事業に係る市主催による講習会	1回
他団体主催の講習・ 研修	役員・会員・職員の各種講習・研修会の参加	随時

6. その他事業

(1) 安全就業対策の推進

センター事業における安全就業は事業運営の根本である。当センターでは、「事故ゼロ」を目指し組織が一丸となり安全就業対策に取り組む。

【今年度の重点目標】

- ・ 草刈作業飛び石事故撲滅（最重点課題）
- ・ 交通事故防止

《安全実施計画》

(安全管理体制の確立)

- ① 安全管理委員会を年6回開催、安全実施計画を推進
- ② 財団及び他地区センターの安全対策会議との連携

(事故防止措置)

- ① 作業別安全就業基準の徹底及び見直し
- ② 「安全のしおり」の活用
- ③ 安全保護具着用の励行と用具の安全点検
- ④ 就業用具の点検表による用具の確認
- ⑤ 就業中及び就業途上等における交通事故防止の徹底
- ⑥ 就業中の自動車事故防止
- ⑦ 自転車保険加入の促進
- ⑧ 自転車ヘルメット着用の徹底
- ⑨ KY活動（危険予知活動）の普及による事故防止
- ⑩ 事故実態の分析・防止対策
- ⑪ 熱中症の予防と対策
- ⑫ 転倒事故防止対策
- ⑬ 草刈作業における飛び石事故の撲滅

(健康管理)

- ① 会員の健康維持
(新型コロナウイルス感染症の予防対策の検討、周知含む)
- ② 健康診断の積極的受診の励行

(安全管理教育)

- ① 就業関係研修時における安全教育
- ② 安全就業適正巡回パトロールによる安全指導
- ③ 植木及び草刈作業現場への安全巡回パトロール及び安全環境調査
- ④ 安全就業リーダーへの安全教育の実施
- ⑤ 交通安全講習会の実施

(安全意識の普及啓発)

- ① 「安全だより」等による安全意識の啓蒙
- ② 会員証・緊急連絡カードの携帯徹底
- ③ 安全朝礼・安全就業強化月間での安全周知
- ④ SMS（携帯電話ショートメッセージ）を利用した安全就業の注意喚起
- ⑤ 個人別の安全確認報告書による安全意識の高揚
- ⑥ 安全標語の募集と応募・ヒヤリハットの募集と発表

(評価改善)

- ① 安全事業の評価・改善

(2) 就業適正化の推進

就業の適正化については、請負・労働者派遣による就業の区分によりお客様の理解のもと適正化に努める。また、就業の内容については理事会で審議検討し、適正・公平・安全のもと高齢者に合った就業を確保する。一方では会員の能力に応じて公平に働く機会が得られるよう「自主・自立、共働・共助」の事業理念の実現を目標に事業を推進する。

(3) 女性委員会の充実

女性会員の視点に立った事業活動の研究等により、女性会員の増強、就業機会の拡大並びに親睦を図るための事業を推進する。

- ① 事務所敷地内除草ボランティアの実施
- ② 福祉施設ボランティアの実施
- ③ 60歳以上女性市民向け講演会
- ④ 女性会員向け講習会
- ⑤ 女性会員交流会（食事会）
- ⑥ 女性会員向けアンケート調査
- ⑦ 西多摩新聞・西の風新聞等のマスコミへの女性会員イベント情報の提供
- ⑧ 編み物・体操教室 各月4回
- ⑨ 女性委員会通信発行 年5回
- ⑩ 「ふれあい祭り」への参加

(4) 社会奉仕活動の実践

お世話になっている地域社会への還元策として会員による全体ボランティア活動（5月予定）をはじめ、地区組織による地域清掃ボランティア（10月予定）を実施する。また、上記で述べた女性委員会によるボランティア活動並びに事業委員会による事務所敷地内除草ボランティア（3回）の実施。

その他機会あるごとに広く市民に呼びかけ、社会の要請に応じた地域に根差した奉仕活動を積極的に行う。

(5) 会員の確保と広報活動

【会員の確保】

今年度の重点課題で述べたように、会員の増強を図るため、普及啓発活動を見直す。

【広報活動】

- ① 駅に看板を設置し広告を掲示。センターのPRに努める。
- ② ホームページに当センターの活動状況を随時掲示し積極的に情報の開示をする。

- ③ 産業祭等に参加し、チラシ等を配布。ブースには相談コーナーを設けセンター事業の周知PRに努める。
- ④ 会員募集のチラシを作成し、全戸配布によりPRに努める。
- ⑤ ふれあい祭りを開催し市民に対し事業のPRに努める。

(7) 会議等

センター事業の効果的推進を図るため、次の会議を開催する。

- ① 定時総会 (6月12日予定) 年1回
- ② 理事会 年13回
- ③ 常任理事会 年12回
- ④ 就業開拓委員会 年6回
- ⑤ 事業委員会 年6回
- ⑥ 広報委員会 年10回
- ⑦ 女性委員会 年5回
- ⑧ 安全管理委員会 年6回
- ⑨ ふれあい祭り実行委員会 年5回
- ⑩ 地区会議(市内6地区) 年2回
- ⑪ 正副地区長会議 年2回
- ⑫ 安全リーダー会議 年1回

(8) 事務局

事務局職員は、センター事業を適正に実施していくために、ひいては役員、会員のサポート役を担うべく資質の向上に努める。また、行政のシルバー人材センターに付託する意味を認識し施設等の効率的利用と事務処理の効率化に努める。

東京都第6ブロック職員連絡会等に積極的に参加し、日常業務の処理体制等を比較検討し、相互の研鑽を図る。

研修については、財団主催による職員研修を自己の研鑽の機会と捉え、積極的に参加し、見識を広め自己能力の開発に努める。

※ 【会員が自主的に実施する親睦事業】

会員の自主的運営による親睦のためのハイキング及び日帰り旅行を計画し実施する。